

令和8年度立山町地域公共交通会議（第2回） 次第

日時：令和8年7月16日（木）14時00分～

場所：立山町役場3階 大会議室

1 議 事

（1）協議事項

第1号 「町営バスA I オンデマンド運行（予約型運行）実証事業」の運賃の設定について

第2号 自家用有償旅客運送の登録（更新）について

（2）報告事項

第1号 「町営バスA I オンデマンド運行（予約型運行）実証事業」の停留所について

2 その他

令和 8 年度立山町地域公共交通会議

協議・報告資料

協議事項第2号 自家用有償旅客運送の登録（更新）について

1 趣 旨

立山町営バスは、道路運送法等関係法令に基づく、自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）の登録を受け、運行している。この登録は、令和8年9月30日に期間満了を迎えるため、新たに登録（更新）の申請を行うもの。

2 内 容

- (1) 対 象 「北富市交第10号」
自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）
- (2) 期 間 令和8年10月1日～令和11年9月30日（3年間）
- (3) 路 線 伊勢屋線、北部循環線、吉峰線、利田・大森線、
新川・下段線、芦峯寺線
- (4) 運送の区域 立山町内一円

（参考）運行予定

R8.10.12 まで	【定時定路線型】 伊勢屋線、北部循環線、吉峰線、利田・大森線 新川・下段線、芦峯寺線
R8.10.13 から	【定時定路線型】 伊勢屋線（朝2便）、北部循環線（朝1便）、芦峯寺線 【区域運行型（デマンド運行型）】 立山町内一円（一部地域除く）

協議事項第 1 号

「町営バス AI オンデマンド運行（予約型運行）実証事業」の運賃の設定について

1 趣 旨

令和 8 年 10 月中旬から実施予定の町営バス AI オンデマンド運行（予約型運行）実証事業の運賃を設定するもの。

2 運賃（案）

区分	大人	高校生 <u>割引適用後</u>	中学生 <u>割引適用後</u>	小学生 <u>割引適用後</u>	小学生未満 （保護者等が同伴の ときに限る）	障害者及び その介護者 <u>割引適用後</u>	
通常料金							
	2エリア まで	700 円	500 円	500 円	500 円	無料	500 円
	3エリア	900 円	700 円	700 円	700 円	無料	700 円
立山町民割引（在勤・在学含む）							
	2エリア まで	500 円	300 円	300 円	300 円	無料	300 円
	3エリア	700 円	500 円	500 円	500 円	無料	500 円

（参考資料 3）

3 検討にあたり考慮したポイント

- ① 地域公共交通における共創の推進
- ② 町内の他の交通モード（電車、路線バス、タクシー）との共存
- ③ 自家用有償旅客運送に係る対価の基準の適用
- ④ 県内の他のデマンド交通における運賃とのバランス
- ⑤ 立山町独自の支援

① 地域公共交通における共創の推進

(1) 立山町地域公共交通計画との関連

立山町地域公共交通計画では、立山町の目指す公共交通の実現のため、町民、関係団体、交通事業者、行政、店舗経営者等の受益者が一体となってそれぞれの役割・責任分担の下、考動することと定めています。

(2) 利用者の応益負担の適正化

令和7年度町営バス運行事業の運賃収入の割合は運営費の約4%の低水準にとどまっています。

項目		決算額	割合
運賃収入	定期券・回数券・ たてポ・現金	2,589,900 円	4.2%
富山県補助金		14,918,000 円	24.0%
町一般財源		44,471,721 円	71.8%
合計		61,979,621 円	100.0%

(出典) 令和8年度第1回地域公共交通会議資料

(3) 民間事業者との共創による収入の確保

新たに町営バスの運営にかかる「共創パートナー制度」(参考資料5)を設け、民間事業者等からの収入確保に取り組みます。

② 町内の他の交通モード(電車、路線バス、タクシー)との共存

(1) 電車運賃

【富山地方鉄道株式会社】

区 間		片道運賃
寺田	五百石	360 円
岩峯寺	五百石	480 円
寺田	横江	740 円

(2) 路線バス運賃

【富山地方鉄道株式会社】

区 間		片道運賃
五百石	日置	240 円

(3) タクシー運賃

富山地区のタクシーの上限運賃は、令和8年7月13日に11.43%引き上げられました。実証運行事業の運賃をタクシー料金より著しく安い金額を運賃として設定することは、タクシー業界をさらに厳しい状況に追い込むことが懸念されます。

【普通車の上限】

富山地区	新	旧
初乗り	0.93km あたり 600 円	1.03km あたり 600 円
加算	195m：100 円	223m：100 円

例) 立山町役場～大阪屋ショップ立山店（約 1.5km） 900 円

③ 自家用有償旅客運送に係る対価の基準の適用

国が示す自家用有償旅客運送に係る対価の基準では、自家用有償旅客運送者が利用者から収受する運送の対価は、当該地域に適用されるタクシー運賃のおおむね8割とされています。

④ 県内の他のデマンド交通における運賃とのバランス

県内のデマンド交通の事例を参考として、料金設定を検討しました。

県内のデマンド交通 16 事業のうち、7 事業が 500 円に設定しています（参考資料 2）。

⑤ 立山町独自の支援

(1) 交通ポイント

立山町では、75 歳以上で免許のない方や障害のある方などに、タクシーや町営バスでの移動に使える「交通ポイント」を、偶数月ごとに 4,000 ポイント付与しています。今回の実証運行においても、町営バスと同様にこのポイントを利用可能とする予定です（参考資料 1）。

1 か月あたり交通ポイント付与ポイント	2,000 P（=2,000 円）
1 か月あたりデマンド利用可能回数	4 回

(2) 回数券の販売

デマンド実証運行開始日まで		デマンド実証運行開始日から		デマンド本格運行開始日から	
100 円券 11 枚つづり 1,000 円 (小・中・高校生・障害者 及びその介護者のみ対象)		100 円券 11 枚つづり 1,000 円 (購入者制限なし)		100 円券 12 枚つづり 1,000 円 (購入者制限なし)	
200 円券 11 枚つづり 2,000 円 (大人のみ対象)		200 円券 11 枚つづり 2,000 円 (購入者制限なし)		200 円券 12 枚つづり 2,000 円 (購入者制限なし)	
割引率	10%	割引率	10%	割引率	20%

※ その他の激変緩和措置については、検討中です。

報告事項第1号

※停留所
イメージ図



「町営バス AI オンデマンド運行(予約型運行)実証事業」の停留所について

1 概要

本事業における停留所については、以下の5つの区分での設置を予定している。

①集落・自治会停留所については、区長を通じて行った希望調査に基づき設置する。②、③、⑤については、現在調整中。

2 停留所区分、設置基準及び設置数(予定)

	停留所区分	設置基準	設置数 (R8.7.8 時点)
①	集落・自治会 停留所	集落・自治会当たり1か所に設置する。 ただし、設置数の上限は、150 か所とする。	79 箇所
②	公共施設 停留所	国、県、町の設置した公共施設であって、 町が認めたものに設置する。ただし、設置 数の上限は、50 か所とする。	40 箇所
③	共創パートナー 停留所	共創パートナー（ブロンズプラン以上） 1 者当たり1か所に設置する。	※公募中
④	電車・バス 停留所	町内に所在する富山地方鉄道鉄道線の駅舎 及び富山地方鉄道路線バス五百石線のバス 停留所に設置する。ただし、設置数の上限 は、20 か所とする。	バス停 7 箇所 駅 11 箇所
⑤	チャレンジ 停留所	集落・自治会において、以下の要件を満たす 場合にのみ設置することができる。ただし、 設置数の上限は、集落・自治会当たり2か所 とする。 ①設置日から2年を経過する日までの間に、 町の定める利用者数基準（停留所当たり乗降 者数：150 人／年）に達することができな かった場合には廃止することとし、以後同様と する。 ②設置を希望するバス停留所が、最も近接す るバス停留所から 300m圏内にないこと。	※今後周知予定
計			137 箇所

令和 8 年度立山町地域公共交通会議

参 考 資 料

今年度、芦峠寺線を除く町営バス「定時定路線」型の5路線を、AIが予約状況に応じた運行ルートを選択するデマンド運行（AIオンデマンド運行）に変更する実証事業を行います。通勤通学時間帯の交通手段を確保するため、伊勢屋線の朝の2便（平日のみ）及び北部循環線の朝の1便については、「定時定路線」として現行どおり運行する予定です。

1 立山町の現状

立山町では現在、定時定路線型の町営バスを6路線運行していますが、利用者の減少、運行経費の高騰、運転手不足等により事業環境は大変厳しいものとなっています。こうした状況の中でも、高齢者などの日常生活を支える重要な公共サービスである町営バスを維持確保していくことが必要不可欠となっています。

2 AIオンデマンド運行とは

	路線バス	AIオンデマンド運行	タクシー
運行路線	既定路線のみ運行 （ダイヤ通りの運行）	どこでも自由に運行 （AIが最適ルートを自動生成）	どこでも自由に運行
予 約	予約不要	電話やアプリで事前に予約	必要に応じて予約
時 刻 表	あり	なし	なし
乗降場所	バス停	専用の乗降ポイント	どこでも可

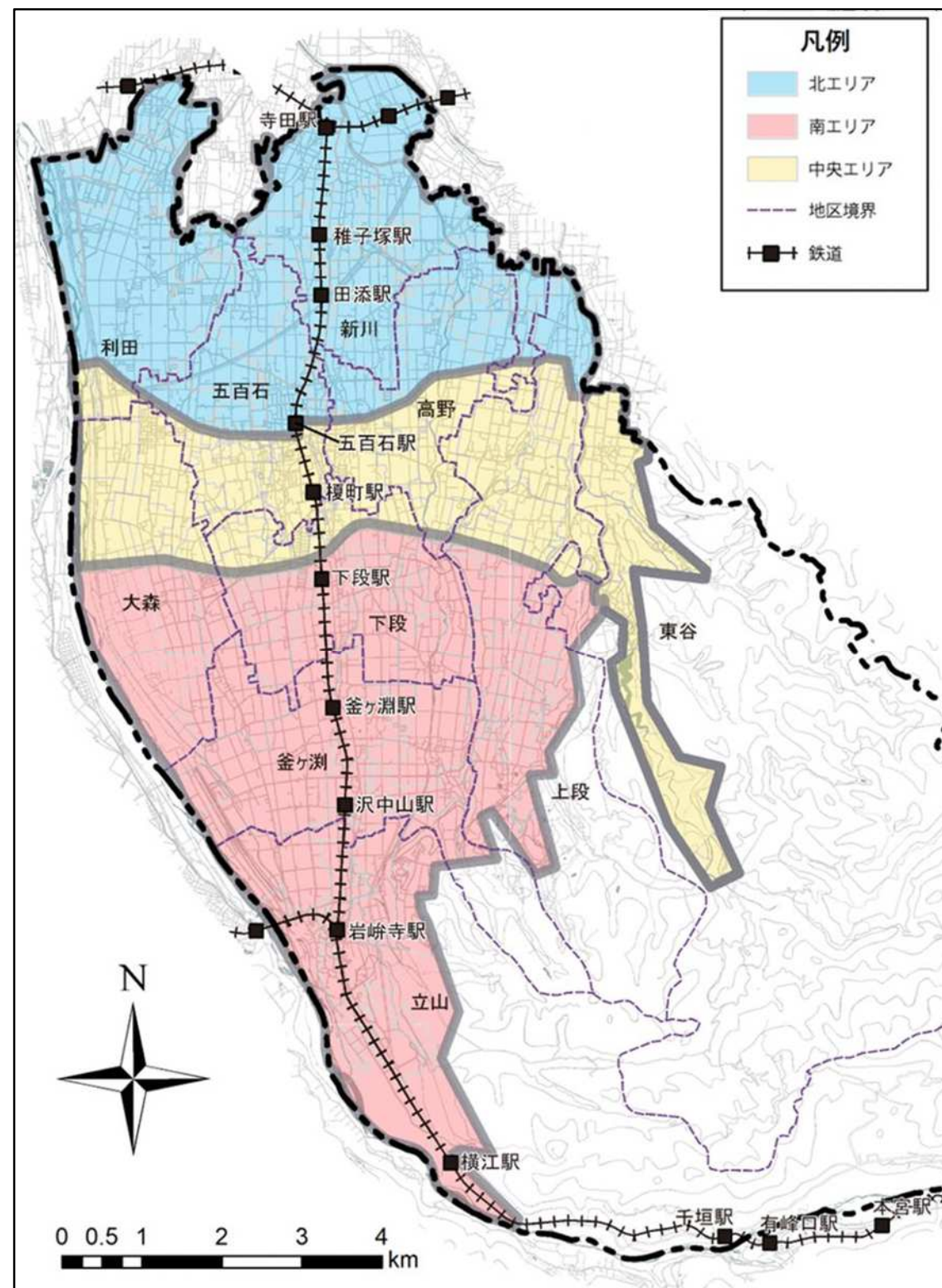
3 AIオンデマンド運行開始に伴う変更点

現 行（定時定路線型）			変更後（デマンド型）：令和8年10月中旬～		
	平 日	土		平 日	土
伊勢屋線	1便 6：20～ 2便 7：30～	1便 6：20～ 2便 8：02～	▶ 定時定路線型	1便 6：20～ 2便 7：30～	（廃止）
	3便～8：49～	3便～9：53～	▶ デマンド型	8：00～18：00	（廃止）
北部循環線	1便 7：12～	－	▶ 定時定路線型	1便 7：12～	－
	2便 17：28～	－	▶ デマンド型	8：00～18：00	－
吉峰線	8：16～17：09	9：46～17：09	▶		（廃止）
利田・大森線	8：41～17：41	－	▶ デマンド型	8：00～18：00	－
新川・下段線	9：10～16：53	－	▶		－
芦峠寺線	6：13～19：27	7：30～17：57	▶ 定時定路線型	変更なし	変更なし

4 実証事業の概要（案）

実施期間	令和8年10月中旬から令和9年3月末まで		
運行時間	午前8時から午後6時まで		
運 行 日	月～金（祝日、12/29～1/3 除く）		
運行エリア	新川地区から横江集落（立山地区）までを3エリアに区切る（裏面参照）		
車 両	町所有車両（普通車3台を購入） ・運行業務は町内交通事業者へ委託		
予約方法	・コールセンターへの電話予約（月～金：午前8時30分から午後3時まで） ・インターネット予約（24時間）		
利 用 者	全ての方にご利用いただけます（事前に会員登録が必要）。		
	運賃（今後、立山町地域公共交通会議にて協議）（円／回）		
	対 象	2エリアまでの乗車	3エリアの乗車
	通常料金	700 円	900 円
	立山町民割引 （在勤・在学含む）	▲200 円	▲200 円
	障害者・学生※割引 ※小・中・高校生	▲200 円	▲200 円
支 払 方 法	現金、回数券、たてポカード		
	①公共施設（役場、公立公民館、学校、保育園など） ②富山地方鉄道の駅（町内11駅） ③富山地方鉄道のバス停（7カ所） ④各集落公民館（現在、区長に照会中） ⑤協賛いただける病院、小売店、飲食店等 合計：250カ所程度を想定		
住民説明会	町元気交流ステーション（みらいふ）、開催を希望される自治会、団体など R8.8月下旬から開始		

5 AIオンデマンド運行（予約型運行）エリア（案）

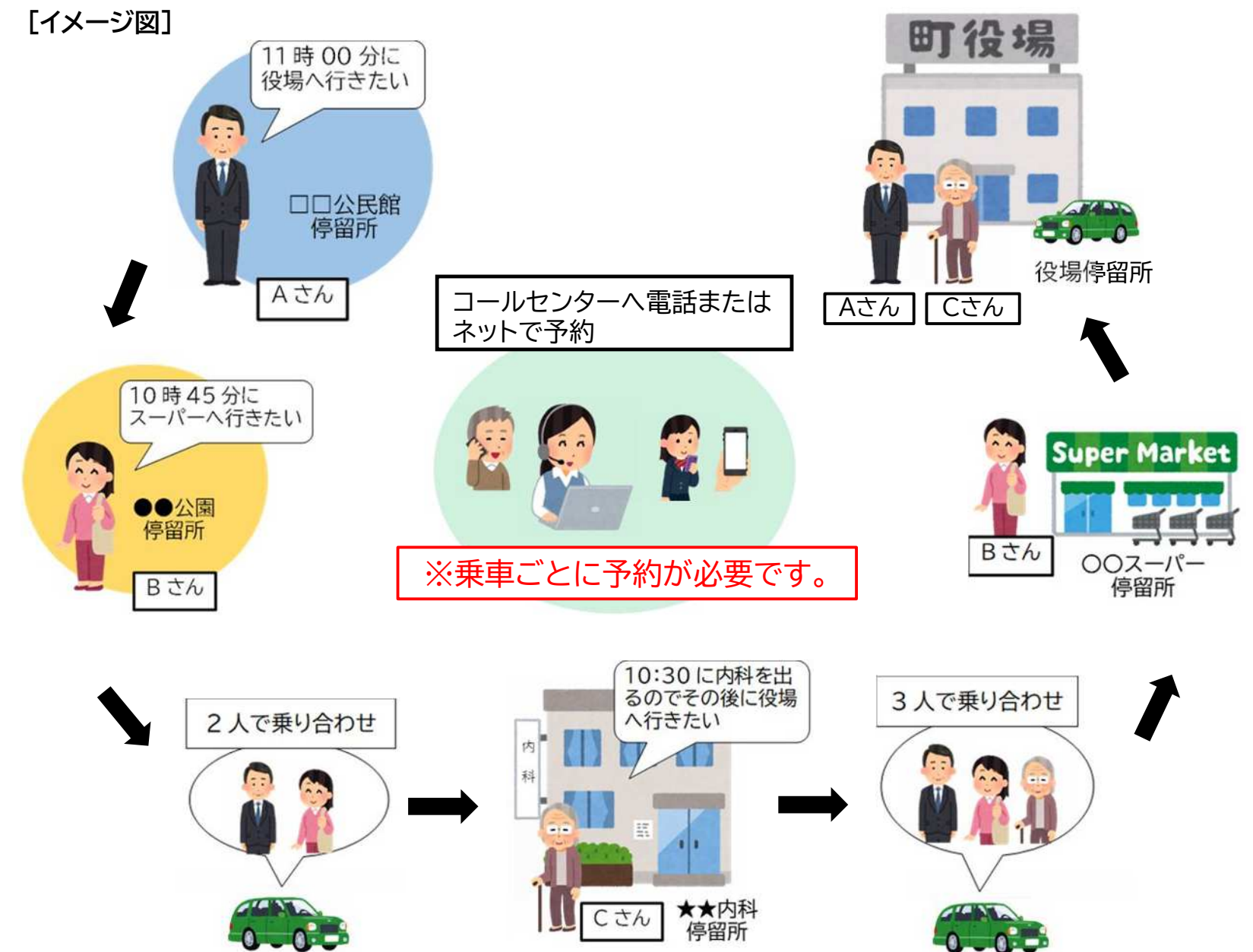


6 AIオンデマンド運行の利用方法

〔ご利用方法(手順)〕

- 手順① 希望する乗車・降車停留所とその日時を「電話」又は「インターネット」で予約
 手順② 予約した日時に停留所で乗車
 手順③ 車内で運賃を支払い、予約した停留所で降車

【イメージ図】



参考 交通ポイントの助成について（令和8年度立山町補助金ガイドより）

タクシーや町営バスでの移動にかかる費用の一部をたてぽで助成

〔対象者〕 次のいずれかに該当する方

- ・75歳以上の免許を持たない方または免許返納者
- ・18歳以上で精神障害者保健福祉手帳1、2級をお持ちの方
- ・18歳以上で身体障害者手帳1、2級（下肢、体幹、視覚）をお持ちの方

〔助成額〕 2,000ポイント／月付与
※偶数月に4,000ポイント（2か月分）付与

〔問い合わせ先〕 健康福祉課 社会福祉係 076-462-9954

(参考)県内オンデマンド交通導入状況(一部)・運転免許自主返納者支援等一覧 立山町住民課調べ(各自治体HP参照)

番号	事業名	運営主体	路線・エリア	予約時間等	TEL	WEB	利用料金	自治体による運転免許自主返納者支援等
1	デマンドタクシー	黒部市	田家野～中山エリア、前沢～宮野エリア、村椿・大布施エリア、荻生エリア	2時間前まで	●	—	500円	市内バスのフリーパス(無料乗車券、無期限)を交付し、さらに次のうちいずれか1つを選択 ①市内タクシー業者のタクシー利用券(1万5千円分、2年間有効) ②富山地方鉄道ICカード「えこまいか」(1万5千円相当) ③富山地方鉄道ゴールドパスの購入費助成(上限1万5千円) ④電動補助機付自転車の購入費助成(上限1万5千円) ⑤デマンドタクシー回数券の購入費助成(上限1万5千円)
2	ウチマエくん	入善町	町内全域(自宅～停留所)	1時間前まで 8時30分～10時の利用は前日16時まで	●	—	500円	次の公共交通機関で利用できる「公共交通利用券」を3年間継続して交付(計9万円) ①町営バス「のらんマイ・カー」の運賃・定期券・回数券の料金 ②デマンド交通「ウチマエくん」の運賃 ③入善町内のタクシー運賃 ※①は町営バス運賃等割引カードによる5割引、③は運転経歴証明書による割引も併用可。
3	チョイソコとなみ	砺波市	市内全域(自宅～停留所)	1週間前から1時間前まで	●	—	500円	次のうちのいずれかを選択(返納した日から60日以内に申請)、1万円相当 ①砺波市高齢者等運転免許自主返納支援事業支援券 ②加越能バス回数券

番号	事業名	運営主体	路線・エリア	予約時間等	TEL	WEB	利用料金	自治体による運転免許自主返納者支援等
4	チョイソコおおづ	魚津市	市内全域(停留所～停留所) ※地区により、自宅～停留所も可	2週間前から 30分前まで	●	●	500円	魚津市民バス無料乗車証(1年間)・チョイソコおおづ割引(1乗車300円分) (希望に応じ返納者の配偶者にも交付)
5	もりまる	守山地区連合 自治会	守山地区内～万葉線「志貴野中学校 校前」「米島口」「江尻」、高岡市 民病院付近	前日17時まで	●	●	500円	公共交通機関等の乗車券を交付(「万葉線、加越能バス共通回数乗車券」または「タクシー等利用券」の中から選択) 「タクシー等利用券」はシニアカー・自転車ヘルメットの助成も含む。 返納時65～74歳16,500円相当 返納時75歳以上11,000円相当
6	井波地域デマンド タクシー	南砺市	井波地域(自宅・停留所～停留 所)	4時間前まで	●	—	500円	次のうちから1つ選択 ①シルバーバス引換券(2年分) ②加越能バス回数券10,000円相当分 ③タクシー利用券10,000円相当分 ④なんと共通商品券10,000円相当分
7	城端地域デマンド タクシー	南砺市	城端地域(自宅・停留所～停留 所)	1時間前まで	●	—	500円	同上
8	南砺市営バス	南砺市	利賀井波線、村内線、祖山線、安 居循環線	前日17時まで	●	●	210円	同上
9	チョイソコおやべ	小矢部市	市内全域(自宅・停留所～停留 所)	1時間前まで	●	●	400円	小矢部市営バス1年定期券の交付(満75 歳になるか後期高齢者医療被保険者にな るまで、更新可能)(チョイソコおやべに対 しての助成はなし)
10	よぶマイカー	滑川市	市内全域(停留所～停留所)	2週間前から 30分前まで	●	●	400円	コミュニティバス(のるマイカー)のフリー乗 車券を交付 ・65歳以上70歳未満の方は5年間有効の フリー乗車券
11	チョイソコひみ (基石線)	NPO法人余 川谷地域活性 化協議会	余川谷地域	30分前まで	●	●	4000円/月 or5000円/月 or1000円/乗車	(1)運転経歴証明書の取得にかかる手数料 料助成 (2)次のいずれかを選択(2万円分) ①加越能バスの回数券 ②市内タクシー業者の利用券 ③市内NPOバスの利用券 ※免許返納者の配偶者も利用可能

番号	事業名	運営主体	路線・エリア	予約時間等	TEL	WEB	利用料金	自治体による運転免許自主返納者支援等
12	のるーと射水	射水市	市内全域	6日前から前 日正午まで	●	●	200円	次のうちいずれかを提供(返納した日から1年以内に申請) ①射水市コミュニティバス等無料乗車証(のるーと射水含む)5年間有効 ②万葉線回数券2万円相当分 ③加越能バス回数券2万円相当分 ④富山地方鉄道ICカード2万円相当分
13	予約のりあいバス	上市町	白萩線、陽南線	1時間前まで	●	—	200円	町営バスの無料乗車券(運転経歴証明書 の交付より5年後の月末まで有効)
14	大沢野シルバータ クシー	富山市	大沢野地域・細入地域内	30分前まで	●	—	300円	希望者のみにおでかけ定期券の取得費用 1,000円の支援
15	あいのり大山	富山市	大庄・上滝・月岡地内	5日前～30分 前まで	●	●	200円	同上
16	水橋コミュニティバ ス	水橋コミュニティバス 運行協議会	水橋、上条、三郷、舟橋地区	2週間前から 30分前まで	●	●	200円	同上
	未定	立山町	町内全域(一部区域除く) (停留所～停留所)	未定	●	●	未定	①町営バス3年間無料定期券 ②運転経歴証明書取得費用助成1,500 円 ③地域通貨「たてぽ」の交通ポイント助成 (月2,000円)

自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第 7 9 条の 7 の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録（変更）を行ったことを証する。

記

1. 登録番号

北富市交第 1 0 号

2. 登録の有効期間

令和 8 年 9 月 3 0 日

3. 名称、住所、代表者の氏名

立山町

富山県中新川郡立山町前沢 2 4 4 0 番地

立山町長 舟橋 貴之

4. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

5. 路線又は運送の区域

別添のとおり

6. 登録に付す条件

なし

令和 7 年 1 0 月 3 1 日

北陸信越運輸局富山運輸支局長 小松 美保子





別添

路 線

	起 点	主たる経過地	終 点	キロ程
1	立山町伊勢屋 51 番地先	目桑、白岩、四谷尾、日中、福田、野沢、金剛新	立山町前沢 1172 番地先	16. 53 km
2	立山町吉峰野開 12 番地先	上末、芦見、上中、福田、野町、下米沢	立山町前沢 1172 番地先	12. 95 km
3	立山町女川新 267 番地先	沢端、辻、稚子塚、塚越、大窪、雄山中学校前	立山町前沢 1172 番地先	17. 64 km
4	立山町塚越 142 番地先	曾我、五郎丸、湯めごち前、五百石駅、教育センター前、大阪屋ショップ、中央体育センター、西大森、東大森、常願寺ハイツ、岩嶺寺駅、東中野新、下田東	立山町吉峰野開 12 番地先	30. 18 km
5	立山町虫谷 12 番地 2	虫谷、谷口、女川新、辻、若宮、沢端、五百石駅、榎町、大阪屋ショップ、中央体育センター、立山友情館前、金剛寺、米道	立山町吉峰野開 12 番地先	27. 68 km
6	立山町芦嶺寺 37 番地先	芦嶺ふるさと交流館、KOTEL0、横江駅	立山町岩嶺寺 105 番地 4 地先	10. 00 km

運送の区域

	区 域
1	立山町千垣、芦嶺寺、千寿ヶ原

事業者様の声・地域の声

地域の方から声がけを
頂くようになった。
停留所ができたので、
従業員も喜んでいる。

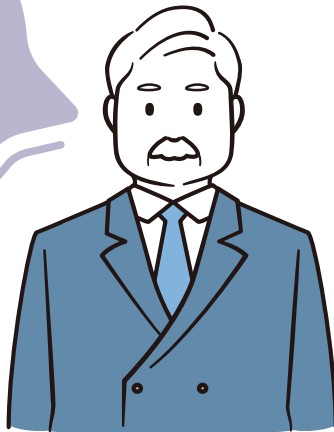
地域貢献の仕方が
分らなかったが、この取組
に参加でき感謝しています。
この取組を通じて、地域の
公共交通が少しでも便利に
なれば嬉しい。

乗車時に、乗り合わせ
た人と話せるのも
楽しみの一つ。明日は
どこへ行こうかしら。

車の運転に不安が
あったので、これを機
に免許を返納した。

娘から、子供の学校や
習い事の移動にも利用
でき、とても助かってい
ると聞いた。

お客さまが便利になれば
と思い、この取組に
参加した。お客さまからも
喜びの声を頂いている。



出かける際に、息子や
お嫁さんに送り迎えをして
もらっていたが、
やはり気を遣う。
好きな時間にお出かけが
できるようになった。

立山町長からのメッセージ



“ちょうどいい”公共交通を創りたいー。 そのためには、あなたの力が必要です。

立山町では、“ちょうどいい”公共交通を目指しています。これを実現するためには、町だけではなく、皆さんのお力が必要です。

私が生まれた昭和40年頃に比べて、地鉄立山線五百石駅の乗降客数は5分の1になりました。クルマで通勤する人が増え、高校生が減少したことが主な原因と考えています。そのため、公共交通事業者におかれては、電車の車掌を配置しないなどの人件費の削減にも努めて来られました。しかし、もう一つの基幹的な交通インフラである路線バスは、近年の全国的な運転手不足により維持・継続することが難しくなってきました。

もちろん、町域が広く、住宅や事業所が点在している立山町では、地鉄立山線のみでは、交通インフラの完成形とは言えません。電車が幹線道路(幹)ならば、普通免許で運転できるワゴン車を生活道路(枝)として整備することによって、“ちょうどいい”町のかたちになると思っています。

事業者の皆様におかれましては、この機会に立山町における認知度アップのために、あるいは、従業員やお取引先の利便性を高めるために、公共交通を支えるチームの一員(パートナー)になることをご検討いただきますようお願い申し上げます。

立山町長 舟橋貴之

立山町営バス共創パートナー 募集中

最寄りの
バス停

から

行きたい
ところ

へ

町内の事業者の皆さまへ

立山町では、このたびの町営バスの運行体系見直しに伴い、「立山町営バス共創パートナー制度」を創設しました。この制度に対する皆さまからの温かいご支援を何とぞよろしくお願いいたします。

令和8年7月 立山町

教えて、 共創パートナー制度

共創パートナー
Q & A

どうして今回、町営バスを見直すの？

A. 町営バスは、住民の日常生活の足として必要不可欠なものです。しかし、年々コストは増え、利用者の数やドライバーの数は減っています。これらに対応するためには、今、サービス自体を持続可能なものに「柔軟に変えていく」ことが重要です。この秋から取り組むデマンド交通は、予約に応じてAⅡがルートを選択し運行するものです。これにより、利用者がいる便のみを運行できることとなります。また、詳しい乗降データなどを取得できることから、これを活用し運行をよりよいものに見直すこともできます。

共創パートナーってなあに？

A. 「立山町営バスを共に支える」という趣旨に賛同し、協賛金を納付いただいた事業者さまのことです。町では、協賛金の額に応じた広告特典をご用意(中面参照)しておりますので、この機会に是非ご検討ください。また、可能な範囲で、貴事業所の従業員の皆さまに対し公共交通での通勤を促すなど、公共交通の利用促進に向けた取組の実施についてもご検討いただければ幸いです。

立山町における公共交通の目指す姿とは？

A. 立山町では、以下の関係者による「共創」を軸とした“ちょうどいい”公共交通を目指します。

目指す姿

行政

- 公共交通サービスの情報提供・利用促進
- 関係者との調整

事業者

- 公共交通のイベントやまちづくりに参画
- 公共交通サービス維持への金銭面での支援

地域公共交通



交通事業者

- 地域で継続して公共交通サービスを提供

町民

- 積極的に公共交通を利用
- 公共交通のイベントやまちづくりに参画



立山町

<お問合せ>
住民課 環境安全係

Tel.076-462-9963 / Fax.076-464-1147
E-mail. jyuumin@town.tateyama.lg.jp

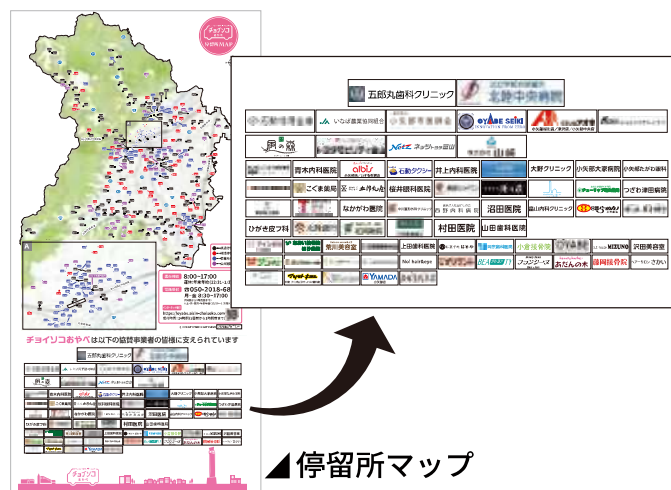
共創パートナープラン

町ホームページへの掲載



※イメージ

停留所マップへの広告掲載



▲停留所マップ

会報誌への広告掲載



車体へのマグネット型広告貼付



マグネットシート (縦 15 cm × 横 40 cm)

建物等への停留所設置・命名権付与



※左の写真のようなバス停標識 (独立式) の設置をご希望の場合は、別途費用が必要です。詳しくは住民課へお問い合わせください。

Normal
ノーマル

町ホームページへの掲載

12,000円/年

Bronze
ブロンズ

建物等への停留所設置・命名権付与

町ホームページへの掲載

36,000円/年

Silver
シルバー

停留所マップへの広告掲載

建物等への停留所設置・命名権付与

町ホームページへの掲載

60,000円/年

Gold
ゴールド

会報誌への広告掲載

停留所マップへの広告掲載

建物等への停留所設置・命名権付与

町ホームページへの掲載

120,000円/年

Platinum
プラチナ

車体へのマグネット型広告貼付

会報誌への広告掲載

停留所マップへの広告掲載

建物等への停留所設置・命名権付与

町ホームページへの掲載

360,000円/年

令和8年度立山町地域公共交通会議委員名簿

(敬称略)

No.	区 分	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	行政	国土交通省北陸信越運輸局富山運輸支局	首席運輸企画専門官（輸送・監査）	桑原 健	
2	行政	富山県交通政策局地域交通・新幹線政策室	室長	島田 太樹	代理出席：交通戦略企画課長 黒崎 勇一
3	公安委員会	富山県上市警察署地域交通課	課長代理	七澤 拓真	
4	団体	公益社団法人富山県バス協会	専務理事	福澤 聡	
5	団体	富山県タクシー協会	専務理事	高田 順一	
6	労働組合	富山県交通運輸産業労働組合協議会	議長	金山 剛	代理出席：事務局長 山崎 城弘
7	交通事業者	富山地方鉄道株式会社自動車部運行管理課	課長	奥村 大	
8	交通事業者	旭自動車株式会社	代表取締役	駒井周一郎	欠席
9	交通事業者	アルペン交通株式会社	代表取締役	梶原 仁嗣	代理出席：総務課長 宮本 武
10	交通事業者	立山交通合資会社	代表社員	高田 英司	
11	住民	五百石地区振興会	会長	浦田 恒市	
12	住民	下段自治振興会	会長	田村 淳	
13	住民	高野地区区長会	会長	橋本 勝博	
14	住民	大森自治振興会	会長	中川 清範	欠席
15	住民	利田地区自治振興会	会長	岡田 健治	
16	住民	上段地区振興会	会長	澤崎 義隆	
17	住民	東谷地区自治振興会	会長	白石 寛	欠席
18	住民	釜ヶ淵振興会	会長	山形 隆	
19	住民	立山地区区長会	会長	安川 一雄	欠席
20	住民	芦嶺寺自治会	総代	佐伯 整	
21	住民	新川地区区長会	会長	太田 義隆	
22	利用者	立山町小学校長会	会長（立山町立立山中央小学校長）	高野 力郎	
23	利用者	立山町立雄山中学校	校長	鹿熊 康成	
24	利用者	立山町教育委員会教育課	課長	作田 英信	欠席
25	行政	立山町	副町長	野中 順史	

事務局	行政	立山町住民課	課長	林 弥生	
			環境安全係長	那智 美香	
			主任	浦田 亮佑	
			主事	本吉知佳子	
	行政	立山町企画政策課	課長	瀬本 紀子	
			まちづくり係長	柳田 陽一	
			主任	耕作 綾乃	

令和8年度立山町地域公共交通会議 座席表

日 時 令和8年7月16日(木) 14:00～

場 所 立山町役場3階 大会議室

